

平成30年6月11日
証券コード6319

株主各位

茨城県高萩市上手綱3333番地3
株式会社 シンニッタン
代表取締役社長 橋本 諭

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時迄に到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県高萩市上手綱3333番地3
当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第87期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.snt.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境他の改善等を背景に、個人消費ならびに企業の設備投資も増加が続いており、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、わが国をとりまく世界経済については、米国や欧州の一部の地域では景気は引続き緩やかな回復基調が続き、中国ならびにアジア地域においても景気の持ち直しの動きが見られましたが、米国の経済政策運営や新興国での経済減速に対する懸念等、引続き先行き不透明な状況にありました。

このような状況下、当社と連結子会社（以下「当社グループ」という。）の売上高は、昨年1月に当社グループ入りした株式会社セイタン（以下「セイタン」という。）の業績寄与もあり、前期比45億29百万円増加の217億52百万円となりました。利益面は、営業利益では、建機事業での売上減少の影響や国内鍛造事業でのエネルギー費の増加に加え、タイ子会社での新規量産品の立上げの遅れ等もあり、前期比6百万円減少の15億59百万円、経常利益では、受取配当金が増加したことから、前期比34百万円増加の18億68百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として、主に金属製パレットの製造を行っていた中国子会社の撤退に関わる関係会社整理損58百万円を計上し、一方、特別利益として海外合弁会社の出資金の譲渡で1億2百万円の譲渡益、取引先との合意により当社保有の投資有価証券の一部を譲渡したことで3億5百万円売却益を計上したこともあり、前期比4億39百万円増加の15億8百万円となりました。

事業の状況は、次のとおりであります。

当社グループの主要事業である鍛造事業は、既存の各社においては、鍛造品の主要マーケットである国内自動車産業の海外生産拡大による現地調達化の基調は続いており、国内自動車産業向けの鍛造品は引続き伸び悩んでおります。また、当社主力の大型部品の引き合いは一部取引先の調達ルートの変更もあり依然として強くない状況が続きました。一方、海外子会社の市場であるタイ国の自動車産業においては、景気の停滞感があるものの、底打ち感も見られ、当社鍛造品はほぼ横這いで推移しました。また、建設機械産業においては、中国市場他における建設機械需要の回復ならびに資源価格の持ち直しによる鉱山機械関連の回復が一部で見られ、関連する鍛造部品は増加いたしました。

なお、昨年1月に当社グループに加わったセイタンの業績については、年度を通して鍛造事業の業績に寄与いたしました。以上から、売上高は前期比42億27百万円増加の180億41百万円、営業利益は前期比84百万

円増加の14億98百万円となりました。

仮設機材の販売・リースを行う建機事業は、首都圏での再開発事業や社会インフラの改修整備等から、仮設機材の需要は引続きあるものの、機材保有量の高止まりや建設関連職人の人手不足問題ならびに人件費の高騰による建設工事の一部見直し等で着工が弱含みで推移した事で、関連する仮設機材の販売・リースは減少しました。売上高は前期比1億99百万円減少の20億94百万円、営業利益は前期比1億23百万円減少の2億79百万円となりました。

金属製パレットの製造販売を中心とした物流事業は、主要顧客である自動車会社において、引続き海外生産の進行等の影響があるものの、自動車会社の国内工場再編等の動きによるパレットニーズの恩恵を受けました。売上高は前期比4億88百万円増加の14億39百万円、営業利益は金属製パレットの製造を行っていた中国子会社の撤退関係費用発生を消化し、前期比18百万円増加の89百万円となりました。

不動産事業の売上高は、主要ビルの改修工事完了による新たなテナントの入居もあり、前期比12百万円増加の1億76百万円となりました。

事業別売上高は、次のとおりであります。

事業	売上高(百万円)	構成率(%)	前期比増減率(%)
鍛造事業	18,041	82.9	30.6
建機事業	2,094	9.6	△8.7
物流事業	1,439	6.6	51.3
不動産事業	176	0.9	7.6
合計	21,752	100.0	26.3

平成31年3月期の見通しについては、当社グループの主要事業である鍛造事業においては、国内乗用車・商用車関連は、横這いで推移する見込みも大型建機向けが引続き堅調に推移することとタイ子会社で新規量産品の立上げにより、全体は、前期比増収を見込んでおります。また、建機事業では、オリンピック開催を控え、首都圏を中心に再開発事業やインフラの改修整備等から、仮設機材の需要は堅調に推移すると見られるものの、人件費の高騰による建設工事の停滞や建設関連職人の人手不足問題も引き続き想定され、売上高の増加は見込んでおりません。

損益面につきましては、一部資源価格の上昇によるエネルギー関係費用の負担増加、前期の出資金譲渡による受取配当金の減少等がありますが、売上高の増加により、経常利益については前期比増加を見込んでいます。一方、当期純利益につきましては、前期計上しました特殊要因が無くなることから相当額の減益を見込んでいます。

なお、平成31年3月期の連結業績見通しは以下のとおりであります。

売上高は、22,200百万円、営業利益1,750百万円、経常利益1,950百万円、当期純利益1,350百万円を見込んでおります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、依然として大きく速いスピードで変化しております。当社にはこれらの環境変化に機敏に対応し、挑戦することが求められます。

こうした中、主要事業の鍛造事業では自動車産業や建設機械業界へのタイムリーな部品供給体制を確立するとともに、長期的な視点から適切な設備投資に取り組んでまいりました。また、建機事業では安全で取り扱いの容易な仮設機材の提供を図り、物流事業では搬送の信頼性が高く収納が容易な金属製パレットの提供を行ってまいりました。

これからも、顧客や市場のグローバル化の進展に合わせた当社グループの存立基盤を確保するため、① 事業分野の見直し、② 設備の最適配置、③ 製品開発と選別、④ 販売力の強化等を行う一方、人材・技術・設備に緩みのない現場力を強化するため製造基盤の整備を進めていきます。

具体的な取り組みとしては

- ・人材・組織面
 - i 人材育成（能力開発・教育体系・多能化等）
 - ii 人材確保・獲保
 - iii 風通しの良い組織
 - iv 誇りを持ち安心して働ける職場
 - v コミュニケーションの強化
- ・技術・ノウハウ面
 - i グループ全体での技術・技能の整備・継承
 - ii 難易度の高い形状に対応できる鍛造技術
 - iii 差別化製品を可能とする鍛造技術
 - iv 金型・鍛造・加工他当社保有技術の転用
- ・設備面
 - i 設備の新設・売却・廃却
 - ii グループ内設備の調整（集約・統合他）
 - iii 修理・修繕のノウハウの蓄積
 - iv 軽量化への対応（素材&加工）などを実施していきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「得意分野の市場開発」を基本戦略として当連結会計年度は、全体で1,174,008千円の設備投資を実施しました。

主なものは、鍛造事業において、タイ子会社アクスルシャフト第3ライン新設ならびに既存ライン改造工事で、306,547千円です。

(4) 資金調達の様況

当連結会計年度の設備投資に要する資金は、自己資金により賄いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の様況の推移

区 分	第84期	第85期	第86期	第87期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	20,115	16,559	17,222	21,752
経常利益(百万円)	2,152	1,593	1,833	1,868
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,386	1,216	1,068	1,508
1株当たり当期純利益(円)	26.53	23.29	21.30	30.70
総資産(百万円)	37,099	34,978	37,796	40,208
純資産(百万円)	28,880	28,663	29,236	31,050

- (注)1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数によって算出してあります。
2. 当社は、平成30年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定してあります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定してあります。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度9千株であります。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
中部鍛工(株)	300 百万円	100	鍛工品の製造販売 および鍛工品の加工
(株)セイトン	350 百万円	100	鍛工品およびそれらの加工品・ 組立品の設計、製造、販売
(株)エヌケーケー	30 百万円	100	建設用機材、物流機器 の製造販売
サイアム・メタル・ テクノロジー社	617 百万 タイバツ	98	鍛工品の製造販売 および鍛工品の加工
つくば工機(株)	10 百万円	100	鍛工品の機械加工

連結子会社は、上記重要な子会社5社に4社を加え9社であります。なお、上海日鍛金属有限公司は、当事業年度に清算終了しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

① 鍛造事業

- ・鍛工品の製造ならびに販売
- ・機械器具の製造ならびに販売

② 建機事業

- ・建設用機材の製造ならびに販売
- ・各種機器の賃貸借

③ 物流事業

- ・物流機器の製造ならびに販売

④ 不動産事業

- ・不動産の賃貸ならびに管理業務

(12) 主要な営業所および工場等

当 社	本社および工場	茨城県高萩市上手綱3333番地3
	東京本社	神奈川県川崎市川崎区
中部鍛工株式会社	本社および工場	愛知県新城市
株式会社セイトン	本社および工場	新潟県南魚沼市
サイアム・メタル・ テクノロジー社	本社および工場	タイ国ラヨン県
株式会社エヌケーケー	本社および工場	茨城県結城市

その他の子会社

本社：東京都1、神奈川県2、茨城県1

(13) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期比増減(名)
鍛造事業	714	5
建機事業	47	1
物流事業	19	△29
全社(共通)	12	△5
合計	792	△28

(注) 不動産事業の従業員数は、全社(共通)に含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
170	57	42.1	12.0

(14) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額(千円)
株式会社みずほ銀行	440,000
株式会社三井住友銀行	300,000
三井住友信託銀行株式会社	200,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 115,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,500,000株
(自己株式2,875,511株を含む。)
- (3) 株主数 2,464名 (前期比11名減)
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
コンウオール マスター エルピー	3,237 ^{千株}	13.15%
東 プ レ (株)	1,292	5.25
新 日 鐵 住 金 (株)	1,288	5.23
(株) り そ な 銀 行	1,227	4.98
(株) み ず ほ 銀 行	1,227	4.98
ゼ ネ ラ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	1,203	4.89
ザ バ ク オ ニ ュ ー ヨ ー ク イ ン ト リ ー テ ー シ ャ ス ツ ク ア カ ウ ント	1,157	4.70
日 本 パ ー カ ラ イ ジ ン グ (株)	939	3.81
コンウオール サイドカー 2 マスター エルピー	847	3.44
佐 藤 商 事 (株)	846	3.44

- (注) (1) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当社は、自己株式2,875千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
- (3) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。ただし、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E S O P)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式60千株については含めて計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分および所有の状況

取得株式

- ・単元未満株式の買取による取得

普通株式 100株

取得価額の総額 72千円

処分株式

- ・平成30年2月14日開催の取締役会決議による処分

普通株式 60,000株

処分価額の総額 49,860千円

事業年度末における保有株式

普通株式 2,875,511株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 諭	中部鍛工(株) 取締役会長 (株)セイタン 取締役会長 サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役
常 務 取 締 役	長久保 眞 治	鍛造事業部長兼 鍛造営業部長 (株)セイタン 取締役 サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役
取 締 役	鈴 木 毅	鍛造事業部生産本部長 つくば工機(株) 代表取締役社長
取 締 役	小 林 謙 治	財務部長 (株)セイタン 取締役
取 締 役	元 木 孝 則	サイアム・メタル・テクノロジー社 社長
取締役（常勤監査等委員）	神 永 眞	
取締役（監査等委員）	加 藤 興 平	弁護士（銀河総合法律事務所） (株)バンプレスト 社外監査役
取締役（監査等委員）	渡 辺 文 雄	税理士（税理士法人あさひ綜合会計代表社員）
取締役（監査等委員）	清 家 千 春	税理士（ソフィア税理士法人代表税理士）

- (注) 1. 取締役加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は、社外取締役であります。なお、加藤興平氏、清家千春氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当社は監査等委員会の実効性を高めるため、神永眞氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。
3. 監査等委員加藤興平氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また渡辺文雄氏、清家千春氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当期中の取締役の異動
平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、取締役辻本幸弘氏は退任いたしました。また、平成30年3月31日をもって取締役元木孝則氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 6名 52,867千円

取締役（監査等委員） 4名 10,800千円
（うち社外3名 9,000千円）

- ① 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額14,792千円を支払っております。
- ② 上記以外に当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）6名11,010千円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役（監査等委員） 加藤興平
 - ・他の法人等の兼任状況は、株式会社バンプレストの社外監査役であり、株式会社バンプレストと当社との間には取引関係その他特別な関係はありません。
 - ・弁護士で法律事務所に所属し広く活躍しており、取締役会ならびに監査等委員会において専門的見地からの助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
 - ・当期開催の取締役会13回の全てに出席しております。また当期開催の監査等委員会12回の全てに出席しております。
- ② 取締役（監査等委員） 渡辺文雄
 - ・他の法人等の兼任状況は、特にありません。
 - ・税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会ならびに監査等委員会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
 - ・当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しております。また当期開催の監査等委員会12回の全てに出席しております。
- ③ 取締役（監査等委員） 清家千春
 - ・他の法人等の兼任状況は、特にありません。
 - ・税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会ならびに監査等委員会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べております。
 - ・当期開催の取締役会13回の全てに出席しております。また当期開催の監査等委員会12回の全てに出席しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

19,600千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,600千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

会計監査人の報酬等については、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、内部統制報告書を提出するため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運

用体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスにかかわる規程を整備し、これを役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

総務担当取締役を総括責任者とし、総務部においてコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたりるとともに、同部を中心に役職員教育を行う。また、内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、すみやかに総務部へ報告できる体制を構築する。問題が発生した場合、総務部および関係部署は協議の上、再発防止策を策定し、取締役会および監査等委員会へ報告するとともに全社的に防止策を実施させることとする。子会社においても同様に取扱い実施する。

さらに、当社および子会社は健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規則およびその他関連規則に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。全取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、情報セキュリティ、与信等のリスクカテゴリー毎の社内規程および責任部署を定め、各部門の所管業務に付随するリスクについては各担当部門が行い、全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務部とする。内部監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告する。

当社および子会社において事業活動上の重要な事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

毎期、事業部門毎の業績目標と予算を立案し、全社的な目標を設定する。月次の業績は迅速に管理会計として

データ化し、担当取締役が取締役会に報告する。子会社においてもこれらの報告に併せ、適宜報告する。

取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役および事業部門の責任者が出席する経営会議を毎月2回開催し、業績の進捗状況、目標未達の要因解析、改善策を各事業責任者から報告させ、業務執行に関する重要事項および権限分配を含めた効率的な執行体制を機動的に決定できるようにする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社全体の内部統制を担当する部署を総務部とし、グループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要事項についての協議を行う。また、内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会、総務部および所管事業部へ報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員は、必要に応じて、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室の職員1名がこれにあたる。当該職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、コンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査等委員会に対してすみやかに報告するものとする。

監査等委員は、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

内部通報制度運用規則に準じ、監査等委員会に報告を

行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止する。

また、監査等委員会は、監査法人、内部監査室と緊密な連携を図っていく。

なお、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、その費用が当該監査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い、円滑に行うものとする。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、これを拒絶することを基本的な考え方としております。平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携し、情報収集や管理、対応を行う体制を整えております。

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査等委員会は12回開催いたしました。また経営会議は22回開催いたしました。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針および監査計画等に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役およびその他の取締役、内部監査室、会計監査人と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および子会社の内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負債及び純資産の部	金 額
流 動 資 産	20,802,435	負 債 の 部	
現金及び預金	11,091,620	流 動 負 債	7,289,881
受取手形及び売掛金	3,924,251	支払手形及び買掛金	3,873,260
電子記録債権	1,140,390	電子記録債務	1,353,484
製 品	1,768,835	短期借入金	1,200,000
半 製 品	106,959	未払法人税等	248,198
仕 掛 品	1,102,506	賞与引当金	171,946
金 型	393,613	そ の 他	442,991
原材料及び貯蔵品	805,572	固 定 負 債	1,868,148
繰延税金資産	101,023	繰延税金負債	866,097
そ の 他	368,067	役員退職慰労引当金	94,251
貸倒引当金	△406	環境対策引当金	198,230
固 定 資 産	19,406,099	株式給付引当金	19,985
有形固定資産	13,251,796	退職給付に係る負債	589,533
建物及び構築物	3,015,630	そ の 他	100,049
機械装置及び運搬具	2,979,904	負 債 合 計	9,158,029
土 地	6,109,116	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	138,624	株 主 資 本	28,255,268
そ の 他	1,008,520	資 本 金	7,256,723
無形固定資産	61,402	資本剰余金	6,660,886
投資その他の資産	6,092,900	利益剰余金	16,148,611
投資有価証券	5,936,252	自己株式	△1,810,953
繰延税金資産	81,353	その他の包括利益累計額	2,630,792
そ の 他	87,375	その他有価証券評価差額金	2,352,291
貸倒引当金	△12,080	為替換算調整勘定	278,501
資 産 合 計	40,208,535	非支配株主持分	164,445
		純 資 産 合 計	31,050,506
		負債純資産合計	40,208,535

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

売上高		21,752,119
売上原価		18,507,620
売上総利益		3,244,499
販売費及び一般管理費		1,684,983
営業利益		1,559,515
営業外収益		
受取利息	40,605	
受取配当金	201,709	
その他	129,893	372,208
営業外費用		
支払利息	9,471	
金型廃棄損	47,734	
その他	5,957	63,163
経常利益		1,868,560
特別利益		
固定資産売却益	2,222	
投資有価証券売却益	305,890	
在外子会社清算に伴う 為替換算調整勘定取崩益	29,026	
出資金譲渡益	102,890	440,028
特別損失		
固定資産処分損	160,200	
固定資産売却損	11,375	
関係会社整理損	58,092	
その他	21,133	250,801
税金等調整前当期純利益		2,057,787
法人税、住民税及び事業税	521,024	
法人税等調整額	17,273	538,298
当期純利益		1,519,489
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益		1,508,270
非支配株主に帰属する当期純利益		11,218

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,256,723	6,647,746	14,984,245	△1,797,740	27,090,974
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△343,904		△343,904
親会社株主に帰属する当期純利益			1,508,270		1,508,270
自己株式の取得				△72	△72
株式給付信託による自己株式の取得				△49,860	△49,860
株式給付信託に対する自己株式の処分		13,140		36,720	49,860
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	13,140	1,164,366	△13,212	1,164,293
当連結会計年度末残高	7,256,723	6,660,886	16,148,611	△1,810,953	28,255,268

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,144,735	△147,435	1,997,300	147,937	29,236,212
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△343,904
親会社株主に帰属する当期純利益					1,508,270
自己株式の取得					△72
株式給付信託による自己株式の取得					△49,860
株式給付信託に対する自己株式の処分					49,860
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	207,556	425,936	633,492	16,507	650,000
連結会計年度中の変動額合計	207,556	425,936	633,492	16,507	1,814,293
当連結会計年度末残高	2,352,291	278,501	2,630,792	164,445	31,050,506

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

中部鍛工㈱、㈱セイタン、サイアム・メタル・テクノロジー社、
㈱エスエヌティビル、つくば工機㈱、シーエスエヌ㈱、㈱ジェ
イ・エム・ティ、㈱エヌケーケー、上海日鍛金属有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、次の
とおりであります。

会社名	決算日
サイアム・メタル・テクノロジー社	12月31日
上海日鍛金属有限公司	12月31日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日
との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりま
す。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券 其他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格に
基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は主として移動平均法により
算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法
によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価
切下げの方法）

評価方法：主として原材料・金型は個別法、
製品（賃貸機器を除く）・半製品・
仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃
貸機器は総平均法による原価から
定額法による減耗費を控除した額

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 主として当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、賃貸用建物、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。在外連結子会社は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員退職慰労引当金	当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
環境対策引当金	法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,204,779千円
2. 担保に供している資産	
その他（流動資産）	33,146千円
工場財団	
建物及び構築物	81,017千円
機械装置	183,077千円
土地	56,980千円
合計	354,221千円
上記に対応する債務	
短期借入金	600,000千円
その他（流動負債）	25,723千円
合計	625,723千円

III. 連結損益計算書に関する注記

特別損失の（その他）は、金型除却損であります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	27,500,000	—	—	—	—	27,500,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	343,904	14円00銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	418,616	17円00銭	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(※) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1,020千円が含まれております。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,091,620	11,091,620	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,924,251	3,924,251	—
(3) 電子記録債権	1,140,390	1,140,390	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,829,452	5,829,452	—
資産計	21,985,714	21,985,714	—
(5) 支払手形及び買掛金	3,873,260	3,873,260	—
(6) 電子記録債務	1,353,484	1,353,484	—
(7) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	—
負債計	6,426,744	6,426,744	—

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
その他	106,800
合 計	106,800

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,091,620	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,924,251	—	—	—
電子記録債権	1,140,390	—	—	—
合 計	16,156,262	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,200,000	—	—	—	—	—
合計	1,200,000	—	—	—	—	—

VI. 賃貸等不動産に関する注記

子会社株式会社エスエヌティビルは、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は94百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,915,736	△11,028	2,904,707	2,638,080

- 注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動
減少は減価償却費の計上によるものであります。
3. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 628円67銭
2. 1株当たり当期純利益 30円70銭

注 当社は、平成30年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 シンニッタン

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 池上健志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村尋人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シンニッタンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第87期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社 シンニッタン 監査等委員会

常勤監査等委員 神 永 眞 ⑩

監査等委員 加 藤 興 平 ⑩

監査等委員 渡 辺 文 雄 ⑩

監査等委員 清 家 千 春 ⑩

(注) 監査等委員加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
流動資産	12,768,378	負債の部	4,417,044
現金及び預金	5,188,663	流動負債	2,926,311
受取手形	241,807	支払手形	135,800
電子記録債権	805,104	電子記録債務	1,465,811
売掛金	1,248,231	買掛金	942,111
製品	1,288,553	未払金	95,810
半製品	25,600	未払費用	37,010
仕掛品	248,431	未払法人税等	146,034
金型	224,245	預り金	4,206
原材料及び貯蔵品	86,001	前受収益	1,515
前払費用	613	賞与引当金	56,667
繰延税金資産	75,494	設備関係支払手形	41,342
関係会社短期貸付金	3,176,000	固定負債	1,490,733
未収入金	108,390	繰延税金負債	866,097
その他	51,796	退職給付引当金	339,089
貸倒引当金	△556	役員退職慰労引当金	94,251
固定資産	14,420,568	環境対策引当金	161,401
有形固定資産	5,342,890	株式給付引当金	19,985
建物	1,485,525	長期預り保証金	9,908
構築物	110,718	純資産の部	22,771,902
機械及び装置	539,549	株主資本	20,421,101
車両運搬具	2,832	資本金	7,256,723
工具、器具及び備品	31,051	資本剰余金	6,655,423
土地	3,168,893	資本準備金	6,642,283
建設仮勘定	4,319	その他資本剰余金	13,140
無形固定資産	17,792	利益剰余金	8,319,908
借地権	17,000	利益準備金	703,250
その他	792	その他利益剰余金	7,616,658
投資その他の資産	9,059,886	別途積立金	5,179,000
投資有価証券	5,928,112	繰越利益剰余金	2,437,658
関係会社株式	3,071,297	自己株式	△1,810,953
破産更生債権等	1,687,542	評価・換算差額等	2,350,800
その他	63,634	その他有価証券評価差額金	2,350,800
貸倒引当金	△1,690,702		
資産合計	27,188,947	負債純資産合計	27,188,947

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

売 上 高		7,570,549
売 上 原 価		6,411,407
売 上 総 利 益		1,159,142
販売費及び一般管理費		870,201
営 業 利 益		288,940
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	47,107	
受 取 配 当 金	449,312	
受 取 賃 貸 料	48,341	
技 術 指 導 料	26,274	
そ の 他	42,207	613,244
営 業 外 費 用		
金 型 廃 棄 損	15,144	
そ の 他	1,826	16,971
経 常 利 益		885,213
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	305,890	
子 会 社 清 算 益	57,894	
出 資 金 譲 渡 益	102,890	466,674
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	60,579	
出 資 金 清 算 損	50,458	
関 係 会 社 整 理 損	33,012	144,050
税 引 前 当 期 純 利 益		1,207,836
法人税、住民税及び事業税	274,281	
法 人 税 等 調 整 額	△14,973	259,307
当 期 純 利 益		948,528

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	7,256,723	6,642,283	—	6,642,283
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の取得				
株式給付信託に対する自己株式の処分			13,140	13,140
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	13,140	13,140
当事業年度末残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	703,250	5,179,000	1,833,033	7,715,283	△1,797,740	19,816,549
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△343,904	△343,904		△343,904
当期純利益			948,528	948,528		948,528
自己株式の取得					△72	△72
株式給付信託による自己株式の取得					△49,860	△49,860
株式給付信託に対する自己株式の処分					36,720	49,860
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	604,624	604,624	△13,212	604,551
当事業年度末残高	703,250	5,179,000	2,437,658	8,319,908	△1,810,953	20,421,101

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	2,143,105	2,143,105	21,959,655
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△343,904
当期純利益			948,528
自己株式の取得			△72
株式給付信託による 自己株式の取得			△49,860
株式給付信託に対する 自己株式の処分			49,860
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	207,695	207,695	207,695
事業年度中の変動額合計	207,695	207,695	812,246
当事業年度末残高	2,350,800	2,350,800	22,771,902

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：原材料・金型は個別法、製品・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、賃貸用建物および平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～10年

長期前払費用

経過期間に対応する金額を償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

4. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権、債務
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 62,036千円 |
| 長期金銭債権 | 1,687,542千円 |
| 短期金銭債務 | 788,174千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,224,266千円

III. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社への売上高 64,036千円
(2) 関係会社からの仕入高 1,897,949千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高 387,050千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	2,935,411	60,100		60,000		2,935,511

(注) 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首0株、当事業年度末60,000株)が含まれております。

(変動事由の概要)

減少

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への自己株式の処分
60,000株

増加

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の取得
60,000株
単元未満株式の買取りによる増加
100株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	17,283千円
未払事業税	19,621千円
会員権評価損	1,031千円
貸倒引当金	515,833千円
退職給付引当金	103,422千円
役員退職慰労引当金	28,746千円
減価償却費	715千円
仕掛品評価損	6,197千円
関係会社株式評価損	14,409千円
棚卸資産廃棄損	29,002千円
環境対策引当金	49,227千円
固定資産処分損	9,260千円
株式給付引当金	6,095千円
その他	3,119千円
繰延税金資産小計	803,968千円
評価性引当額	△562,925千円
繰延税金資産合計	241,042千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,031,646千円
繰延税金負債合計	△1,031,646千円
繰延税金資産(負債)の純額	△790,603千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)
子会社	(株)セイタン	新潟県 南魚沼市	350,000	鍛工品およびそれらの加工品・組立品の設計、製造、販売	(所有) 直接 100
子会社	(株)エヌケーケー	茨城県 結城市	30,000	建設用機材および物流機器の製造・販売	(所有) 直接 100
子会社	(株)ジェイ・エム・ティ	川崎市 川崎区	10,000	補助作業の受託他	(所有) 直接 100
子会社	(株)エスエヌティビル	川崎市 川崎区	40,000	ビル賃貸および管理業	(所有) 直接 100

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任 3名	資金の貸付	短期資金の貸付	557,000	関係会社 短期 貸付金	557,000
		短期貸付金の回収	557,117		
兼任 1名	当社製品の製造	製品の購入	1,151,510	支払手形	11,147
				電子記録債務	445,625
				買掛金	125,261
兼任 3名	当社の補助作業委託等	利息の受取	—	破産更生債権等	1,687,542
兼任 2名	当社賃貸ビルの管理	短期資金の貸付	2,569,000	関係会社 短期 貸付金	2,569,000
		短期貸付金の回収	2,534,000		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（支払手形・電子記録債務・買掛金）には消費税等が含まれております。
4. (株)ジェイ・エム・ティへの破産更生債権等に対し、1,681,402千円の貸倒引当金を計上しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 463円51銭
- (2) 1株当たり当期純利益 19円31銭

注 当社は、平成30年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 シンニッタン

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 池上 健志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シンニッタンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月15日

株式会社 シンニッタン 監査等委員会

常勤監査等委員	神	永	眞	印	
監査等委員	加	藤	興	平	印
監査等委員	渡	辺	文	雄	印
監査等委員	清	家	千	春	印

(注) 監査等委員加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開のための内部留保を勘案するとともに、株主の皆様への利益還元にあたっては、安定的かつ継続的な配当を基本とし、当期の業績等に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式	1株につき	17円
	総額	418,616,313円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名
選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会から各候補者について適任であり、特段の指摘事項はない旨確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はしもと さとし 橋本 諭 (昭和27年 7月16日生)	平成17年7月 当社財務部長 平成18年6月 当社取締役財務部長 平成19年4月 当社常務取締役財務部長 平成20年4月 当社代表取締役社長(現) *中部鍛工(株)取締役会長 * (株)セイタン取締役会長 *サイアム・メタル・テクノロジー社取締役	76,000株
2	ながくぼしんじ 長久保眞治 (昭和32年 10月3日生)	平成18年9月 当社鍛造営業部長 平成19年4月 当社執行役員鍛造営業部長 平成21年6月 当社取締役鍛造営業部長 平成27年6月 当社常務取締役鍛造事業部長兼鍛造営業部長(現) * (株)セイタン取締役 *サイアム・メタル・テクノロジー社取締役	42,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	すずき たけし 鈴木 毅 (昭和29年) (8月21日生)	平成17年7月 当社高萩工場長 平成18年6月 当社取締役高萩工場長 平成27年4月 当社取締役鍛造事業部 生産本部長(現) *つくば工機(株)代表取締 役社長	7,300株
	<p><候補者とした理由> 取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また基幹事業の鍛造事業において基幹工場の運営を統括し、開発、生産において豊富な経験と実績があり、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。</p>		
4	こばやし けんじ 小林 謙治 (昭和28年) (12月14日生)	平成17年4月 当社資材室長 平成20年4月 当社財務部長 平成21年4月 当社執行役員財務部長 平成24年6月 当社取締役財務部長(現) * (株)セイタン取締役	77,200株
	<p><候補者とした理由> 取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また財務部門を統括し、財務基盤の強化、適正化維持に実績があり、高い専門性と識見が、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補といたしました。</p>		

- (注) 1) 上記候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2) *印は重要な兼職の状況を示しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かみなが まこと 神永 眞 (昭和23年) (9月26日生)	平成11年12月 当社総務部長 平成12年6月 当社取締役総務部長 平成24年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	36,500株
	<p><候補者とした理由> 取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たした経験と常勤監査役として職務を適切に遂行していた実績があり、現在も監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行しており、今後も同様の貢献が期待できるものと判断し、取締役候補といたしました。</p>		
2	かとう こうへい 加藤 興平 (昭和47年) (1月2日生)	平成11年4月 弁護士登録 平成12年6月 (株)バンプレスト社外監査役 (現) 平成15年5月 曙綜合法律事務所入所 平成17年6月 当社監査役 平成25年5月 加藤綜合法律事務所 (現 銀河綜合法律事務所) (現) 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	2,000株
	<p><候補者とした理由> 弁護士として法律知識に精通し高い見識を有し、社外監査役及び社外取締役としての経験・識見を活かし、引き続き、監査等委員である社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般への監督・監視に貢献することが期待できるものと判断し、社外取締役候補といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	わたなべ ふみ お 渡辺 文雄 (昭和24年) (11月29日生)	昭和55年2月 税理士登録 昭和55年5月 渡辺文雄税理士事務所 平成12年6月 当社監査役 平成23年5月 税理士法人あさひ総合会計 代表社員(現) 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員)(現)	5,200株
	<p><候補者とした理由> 税理士として、税務・会計知識に精通し高い見識を有し、社外監査役及び監査等委員である社外取締役としての経験・識見を活かし、引き続き、監査等委員である社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般への監督・監視に貢献することが期待できるものと判断し、社外取締役候補といたしました。</p>		
4	せいけ ちはる 清家 千春 (昭和34年) (10月11日生)	昭和62年9月 税理士登録 昭和62年9月 清家千春税理士事務所 平成18年1月 ソフィア税理士法人 代表税理士(現) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員)(現) 米国イリノイ州・ワシントン州並びにグアムCPA (米国公認会計士)	0株
	<p><候補者とした理由> 税理士として、国内外の会計・税務知識に精通し高い見識を有し、社外監査役及び監査等委員である社外取締役としての経験・識見を活かし、引き続き、監査等委員である社外取締役として当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般への監督・監視に貢献することが期待できるものと判断し、社外取締役候補といたしました。</p>		

- (注) 1) 上記候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2) 加藤興平、渡辺文雄、清家千春の各氏は、社外取締役候補者です。各氏とも当社社外取締役(監査等委員)在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。各氏は過去に当社の社外監査役でありました。
- 3) 社外取締役候補者が過去5年間に役員等として在任した株式会社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生していません。
- 4) 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に、当社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生していません。

- 5) 社外取締役候補者のうち、過去5年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定のある者、又は過去2年間に受けていた者はありません。
- 6) 社外取締役候補者のうち、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はありません。
- 7) 当社と加藤興平、渡辺文雄、清家千春の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。加藤興平、渡辺文雄、清家千春の各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 8) 加藤興平、清家千春の各氏は、現在東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員であり、引続き独立役員として届け出る予定です。
- 9) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成30年3月31日をもって辞任により退任された取締役元木孝則氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
もとき たかのり 元木 孝則	平成24年6月 当社取締役 平成30年3月 辞任により退任

以 上

